

介護保険サービスを利用するには

65歳以上（第1号被保険者）で介護保険サービスが必要な人は、要介護認定等の申請をしてください。40〜64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）は、特定の疾病による要介護（支援）状態のみ申請できます。

■介護保険被保険者証、第2号被保険者は医療保険の被保険者証、■長寿介護課 ☎ 620・1639

介護保険利用による住宅改修・福祉用具の購入を補助

■長寿介護課 ☎ 620・1639

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に相談・申請が必要です。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

【住宅改修】 ■手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、■20万円を上限に対象額の7〜9割、■障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っていきますので、障害福祉課 ☎ 620・1636 にお問い合わせください。

【福祉用具購入】 ■腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、■各年度10万円を上限に対象額の7〜9割



介護課 ☎ 620・1637

介護保険制度改正のお知らせ

【高額介護（介護予防）サービス費の見直し】8月から、負担能力に応じた利用者負担額になるよう、現行の現役並み所得相当の人（年収約383万円以上）の区分を細分化し、新たな限度額を設定します。【特定入所者介護サービス費（居住費・食費の助成）の見直し】8月から、要件となる預貯金等の基準を所得段階に応じて設定し、負担

限度額の区分と食費の負担額を見直します。

■詳細は市HP（下図読み取り）参照、■長寿介護課 ☎ 620・1639



新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料減免

同感染症に感染、または同感染症の影響により生計を維持する人の収入が減少した被保険者は、介護保険料を減免できる場合がありますので、ご相談ください。■長寿介護課 ☎ 620・1639

8月1日から障害者の日常生活用具給付の継続申請受付を開始

■現在9月分までストーマ装具・紙おむつの給付決定を受けている人、■10月〜来年9月分、■備購入前に申請要、11月以降は申請月から給付対象、■申請書（障害福祉課で配付または市HPからダウンロード可）、業者発行の見積書、マイナンバー確認書類（郵送申請の場合は写し要）を、郵送または直接、〒561-8505 同課 ☎ 620・1636

福祉なんでも相談会

■時 8月7日（土）、午後2時〜4時、■所 アプルプラザ茨木3階エスカレーター横、■内 コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談、■（社福）慶徳会常清の里CS

W ☎ 646・5601

ユースプラザのご利用を

■同プラザは、中学生〜おおむね39歳の若者が、落ち着いてほっと一息つくことができる場所で、保護者向けセミナー、交流会、相談も実施しています。■詳細は市HPをご覧ください。

■時 午前9時〜午後9時、■所 同（こよい）総持寺いのち・愛・ゆめセンター別館内、月・日曜日（休み） ☎ 628・6993、いばらきLOBBY（豊川のち・愛・ゆめセンター分館内、月・火・日曜日（休み）） ☎ 080・9607・5051、プラザ・あい（府宮茨木安威住宅B-5）103・B-22棟集会所、月・水・日曜日（休み） ☎ 655・1821、ベンポスタ・ぱいちスペース（沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館内、火・木・日曜日（休み）） ☎ 655・3761、エント（ローズW.A.M.）上中条青少年センター内、月・火・土曜日（休み） ☎ 080・1521・4624

戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給

■昨年4月1日時点で、遺族に公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない場合、特別弔慰金を支給します。■戦没者等の死亡当時の遺族で次の順番による先順位の1人、①弔慰金の受給権者、②戦没者等の子、③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等との生計関係の有無により順番の



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

変動あり)、④①③以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで1年以上生計関係を有していた人)、**内**5年償還の記名国債(額面25万円)、**申**令和5年3月31日までに、地域福祉課 ☎620・1634

男女共同参画推進審議会を 開催 **保**

時 8月12日(木)、午後2時～4時、**所** 口1
ズ WAM501・502、**定** 先着5人、**備** 一時
保育は8月4日までに要申込、**申** 人権・
男女共生課 ☎620・1640

「子どもの人権110番」電話相談

時 8月27日(金)～9月2日(木)、午前8
時30分～午後7時(土・日曜日は午
前10時～午後5時)、**内** いじめ・不登
校・体罰・児童虐待等子どもの人権
問題の相談(秘密厳守)、電話相談 ☎
0120・007・110、**問** 大阪法務局人権
擁護部 ☎06・6942・9496

人権相談窓口のご利用を

時 毎週火曜日、午前9時～午後4時、
毎週金曜日、午後1時～4時、**所** 大阪
法務局北大阪支局(中村町1-35)、
備 電話相談 ☎0570・003・110(平日、
午前8時30分～午後5時15分)、**問** 同
局 ☎638・9433

くまのきこくろくろスペース

時 8月25日(水)、午後6時～8時、**所** 口1

ズ WAM502、**対** 性的マイノリティ当事
者とその家族等、**内** セクシュアリティ
のこと等を話せるスペース、**い** ばら
きにじいる相談(電話相談) ☎80・
2395・3015 **時** 毎月第4土曜
日、午後3時～8時、**内** 性別の違和、
性的指向の悩み、セクシュアリティに
悩む人への接し方等、**問** 人権・男女共
生課 ☎620・1640

健康保険・年金

国民年金第1号被保険者の 産前産後期間保険料免除制度

対象期間の国民年金保険料は全額納
付したものと扱われますので、ほ
かの免除制度を利用中の人や保険料を
納付済の人も手続きしてください。

時 出産(予定)日が属する月の前月か
ら4か月間(多胎妊娠は3か月前から
6か月間)、**対** 国民年金第1号被保険
者で産前産後の人、**申** 出産予定日の6
か月前から、年金手帳、母子健康手帳
等出産日(予定日)がわかるもの、身
分証等本人確認書類、家族が代理申請
する場合は来庁者の身分証(別世帯の
場合は委任状)を、保険年金課(年金)
620・1632

**国民年金保険料の免除や
納付猶予等の申請は8月末までに**

6月分までの国民年金保険料の免除

国民 年金

こんな場合は 届出を忘れずに



持 年金手帳、**問** 保険年金課(年金) ☎620・1632

変更前の被保険者種別	こんな場合	変更後の種別	手続方法・手続先
第1号 ・自営業者 ・フリーター ・無職 ・学生等	・就職して厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等と結婚し、その被扶養配偶者になった ・配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第2号 ・会社員 ・公務員	・会社等を退職し、自営業になった、または退職し、 自営業者と結婚した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第3号 ・会社員や公務員に扶養されている配偶者	・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった ・会社員等の配偶者が、退職または死亡した ・会社員等の配偶者と離婚し、扶養から外れた	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・会社等に就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等の配偶者が転職した(厚生年金から厚生年金)	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
未加入 ・20歳未満の人 ・海外に居住している人	・20歳未満で就職し、厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・海外から日本に住所を移した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

暮らしのガイド

や納付猶予等の承認を受けている人で、継続を希望する人（継続承認されている人除く）は、8月末までに申請してください。対象は7月～来年6月分の保険料です。年度途中での退職等による申請も随時受け付けています。

申年金手帳、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等を、保険年金課（年金） ☎620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時8月10日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間、**所**保険年金課、**定**先着15人、**内**国民年金、厚生年金等、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点必要）、職歴メモ等（本人以外の場合は指定様式の委任状）、**申**8月2日、午前9時から、電話で同課（年金） ☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時8月6日(金)・16日(月)・25日(水)、午前9時30分～午後0時20分・午後1時30分～4時20分、**所**保険年金課、**定**各日



先着6人、**内**障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金除く）、**持**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等（本人以外の場合は委任状）、**申**同課（年金） ☎620・1632

国民年金保険料納付は口座振替のご利用を

保険料納付は、納め忘れがなく確実な①口座振替（割引あり、右下表参照）や②クレジットカード納付が便利です。郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。

持基礎年金番号が確認できる年金手帳や納付書、①振替口座の通帳とその届出印、国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書、②クレジットカードと認印、国民年金保険料クレジットカード納付申出書（各納付申出書は保険年金課にも設置）、**申**①金融機関、②吹田

年金事務所 ☎06・6821・2401

保険料の割引金額

支払方法	口座振替	窓口払い
毎月振替（翌月末支払い）	割引なし	割引なし
毎月振替（当月末支払い）	50円	
6か月前納 （10月～翌年3月）	1,130円 （今年度実績）	810円 （今年度実績）
1年前納 （4月～翌年3月）	4,180円 （今年度実績）	3,540円 （今年度実績）
2年前納 （4月～翌々年3月）	15,850円 （今年度実績）	14,590円 （今年度実績）

6か月前納は8月末までに、1・2年前納（来年4月からの取り扱い）は来年2月末までに、依頼書が日本年金機構に届くことが条件。クレジットカード納付は、窓口払いと同じ割引

税金

個人事業税の納税を忘れずに

個人事業税第1期分の納期限は、8月31日です。送付する納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所等で納付してください。また、府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行除く）のPay-easyに対応しているATMやイ

休日・夜間窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、休日・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

時【休日】8月22日(日)、午前9時～午後5時、【夜間】23日(月)、午後8時まで、**所**①国民健康保険料=市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料=市役所2階13番窓口、**備**休日と夜間は、本館東玄関横の地下通用品から入り、守衛室に声をかけてください。**問**①保険年金課（徴収） ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **問**・**申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

時 8月30日(月)、午後4時から、**所** 上中条青少年センター青少年ホール、**定** 先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、

青少年問題協議会専門部会を開催

時 8月20日(金)、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 ☎620・1680

教育委員会定例会を開催

教育・子ども

- 市府民税第2期分
- 介護保険料普通徴収第5期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第2期分
- 国民健康保険料普通徴収第3期分

今月の納付(8月31日(火)まで)

問 三島府税事務所 ☎627・1121

インターネットバンキングによる納付、スマートフォン決済アプリ「**e納付**」でも納付できます。そのほか、納め忘れない口座振替制度もご利用ください。

備 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人の猶予制度あり、

就学援助費の所得基準額

世帯の人数	借家世帯 (円)	持家世帯 (円)
2人	2,130,400	1,951,000
3人	2,597,200	2,417,800
4人	3,227,500	3,048,100
5人	3,549,700	3,370,300
6人以上	1人増すごとに5人世帯の金額に455,400円を加算	

給与所得または公的年金等所得がある場合、総所得金額から10万円を差し引いた所得額で審査

☎620・1684

対 昨年中の世帯所得が基準額(左表)以下(基準額を超える場合でも、保護者の収入減、失業、離婚等により、現在の収入が著しく減少している場合は別途相談可)、または生活保護を受給中の保護者、**内** 学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を申請月分から援助、**申** 申請書(市HPからダウンロードまたは通学中の学校から取り寄せ)を、直接、学校または学務課

市立小・中学校で必要な費用の一部を援助

備 一時保育は8月19日までに要申込、**申** 電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、社会教育振興課 ☎622・5180、**fax** 622・9858

時 8月6日(金)、午後6時〜7時、**所** 市

子ども育成支援会議を開催

教育推進課 ☎620・1683

時・**所** 8月25日(水) 11時〜12時 豊川コミュニティセンター、30日(月) 11時〜12時 豊川コミュニティセンター、31日(火) 11時〜12時 豊川コミュニティセンター、午後7時から、**対** 来年度に高等学校、支援学校(高等部)、専修学校(高等課程)・高等専門学校へ進学を希望する人と保護者、**問** 学校教育推進課 ☎620・1683

府育英会奨学金予約・入学資金貸付説明会



時 8月31日(火)、9月1日(水)、午前7時〜9時、午後6時〜9時、**所** 葦原多世代交流センター、**対** 市内在住・在学の中学・高校生、**内** 学習室等での自習利用、**問** 同センター ☎637・2422

学習室のご利用を

HP等でお知らせ、**定** 先着7人(当日空きがあれば傍聴可)、**内** 保育所等利用調整指数の改定、**申** 電話または直接、**こ**ども政策課 ☎620・1625

医療的ケア児の保育所・園の入所・園事前相談会

時 ①8月19日(木)、②9月6日(月)、午後3時〜6時、**所** ①子育て支援総合センター5階会議室、②市役所南館6階会議室、**対** 保育所入所・園を検討している医療的ケア児と保護者、**申** ①8月2日〜6日、②16日〜20日、午前9時〜午後4時に、電話または直接、保育幼稚園総務課 ☎655・2753

市立幼稚園・認定こども園への入園を考えている人へ

教育内容・園生活等の説明を市公式YouTubeで配信します。
時 9月1日(水)から、**対** 来年度入園予定者、または今後入園を考えている人、**備** 詳細は市HP参照、**問** 園生活等 各園、手続き等 保育幼稚園事業課 ☎620・1638

幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

対 施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園(教育部分)・認可外保育施設等利用者で、4〜6月分の請求書が未提出の人、**備** 請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

い合わせください。申請は8月中に
特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中に

特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中に

特別児童扶養手当の受給者、**甲**8月12日～31日に、所得状況届と手当証書を郵送または直接、〒567-8505 障害福祉課 ☎620・16336

児童扶養手当現況届の提出とひとり親のための相談窓口

【現況届の提出】時8月2日(月)～16日(月)(土曜日、祝日除く)、午前8時45分～午後7時(日曜日は午後5時15分まで)、**【所】**市役所南館8階中会議室(8月17日以降はごも政策課)、**【ひとり親自立支援員による相談窓口】**時平日、8月8日(祝)・15日(日)、午前9時～午後5時(予約優先)、**【ひとり親家庭(離婚前可)のための生活安定、自立に関する相談、【ハローワーク茨木出張相談窓口】**時8月6日(金)・12日(木)、午前10時～午後4時、**【所】**市役所南館8階中会議室、**【ひとり親世帯向け就職・転職等仕事探しに関する相談、【同課】**☎620・1625

自動販売機の売上が子ども施策の寄附金に

売上の一部が子どもための施策に

寄附される、ポッカサッポロの自動販売機を市内に設置していますので、ぜひご利用ください。

【所】大阪設備工業(株)(郡四丁目)、カケヤパーキング(丑寅二丁目13)、**【同】**ごも政策課 ☎620・1625

8月は「子ども110番月間」です

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」「防犯ブザーやホイッスルを持たせる」など、ごもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。また、車からごもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、ごもを守り、すぐに警察に通報しましょう。家庭や地域の皆さんで、ごもたちを守りましょう。**【同】**社会教育振興課 ☎622・5180



余っている食料品の提供を

未利用食材を、生活に困っている親子や若者に届けるフードパントリーを毎月実施しています。企業や家庭で余っている食料品の提供をお願いします。

時8月8日(祝)、9月12日(日)、10月10

日(日)、午前9時～11時30分、**【所】**ローズWAM1階、**【備】**受取の申込・平日の回収等詳細はフードパントリー茨木「facebook」参照、**【同】**フードパントリー茨木宮野 ☎090・3519・3046

まちづくり

8月は道路ふれあい月間

8月は同月間、10日は道の日です。標語は「ゆずりあい 道路で示す 日本之美」。道路・広場はみんなのもの。広く、美しく、安全に使いましょ。

【同】建設管理課 ☎620・1650

水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、同部へ各種届出をしてください。▼新しく入居するなど、水道の使用を開始する、▼引越しや家の取り壊し等で水道の使用を止める、▼水道の名義を変更する、▼共同住宅等特別料金計算申込(マンション等水道の名義変更、入居戸数変更)をする。**【同】**営業課 ☎620・1691

大阪880万人訓練を実施

府では大地震の発生を想定し、いざという時に自分の身を守る行動ができるよう、府内全域で大阪880万人訓練を行います。訓練を通じ、災害時の情報入手や行動を考えましょ。

時・内9月3日(金)、午後1時30分～11

外スピーカーによる放送、午後1時33分頃～府から、午後1時35分頃～市から市



域の携帯電話(対応機種のみ)にエリアメール・緊急速報メールを一斉配信、**【備】**通話中か電源オフの状態でない限り、マナーモードでも着信音が鳴ります。**【同】**府民お問合せセンター ☎6910・8001

たばこによる火災を防ぎましょ

昨年度の全国における出火原因の第一位はたばこでした。また、たばこが一因となっている住宅火災の死者数も最多となっています。たばこ火災は炎を伴わず徐々に燃え広がるため、火事に気付かず、一酸化炭素中毒で動けなくなつて死亡するケースが多くなっています。火災を防ぐため次のことに注意しましょ。▼寝たばこをしない、▼灰皿に水を入れ確実に火を消す、▼灰皿のある場所で喫煙し、ポイ捨てをしない。**【同】**予防課 ☎622・6950

空家活用提案事業の受付を開始

空家の利活用を促進するため、地域に開かれた活用方法の提案を募集します。採択された場合、提案を実現するための改修費を一部補助します(最大250万円)。空家の所有者、空家を活用



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**☑** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額 (円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者		200,000	
	子		40,000	
	親		12,000	
障害見舞金	交通事故	16,000 ~ 520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000 ~ 60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
	同居親族の死亡 (一人当たり)		4,000	

環境

マスク等の捨て方にご注意ください

新型コロナウイルス等に感染した人やその疑いのある人の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の点に注意し、普通ごみと

したい人は応募してください (事前相談要)。
備相談受付は 8 月 20 日まで、**☎** 8 月 2 日 ~ 31 日に、居住政策課 **☎** 655・2755

して出してください。▼ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいっぱいになる前に出す、▼ごみに直接触れないよう個別の袋に入れて封をした上で、中身が見える 45ℓ までの透明の袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでから出す、▼ごみを捨てたあとにはしっかりと手を洗う。**☎** 環境事業課 **☎** 634・0351

生ごみは水切りで量も臭いもスッキリ

生ごみの水切りは、手軽にできる効果的なごみの減量方法のひとつです。水切りをすることで、臭いも減らせる

ので、必ず水切りをしてから出しましょう。**☎** 資源循環課 **☎** 620・1814

下水道は正しく使用しましょう

台所のシンク等 (下水道) に油やごみを流さないようにしましょう。排水設備や下水道管が詰まる原因になります。フライパンやお皿についた油污れは、キッチンペーパー等でふき取ってから洗い、てんぷら油等は、固形化して処分してください。**☎** 下水道施設課 **☎** 620・1667

商工・消費生活

市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入することで、事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。

☎ 対 15 歳以上 71 歳未満で、次のいずれかに該当する人、**①** 市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主 (事業主のみの加入は不可)、**②** 市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、**☎** 各種共済給付金 (上表)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の優待等、**☎** 加入時 1 人 100 円 (脱会時返金)、1 人月 500 円 (①は会費の 2 分の 1 以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費とし

事業再構築促進事業計画策定補助金のご利用を

☎ 対 市内事業所で事業再構築を行う中小企業等で、事業再構築補助金の取得に要する経費のうち、事業計画の策定に要する経費、**☎** 対象経費の 2 分の 1 (1 企業につき上限 10 万円)、**☎** 来年 3 月 31 日までに、必要書類 (市 HP からダウンロード可) を、商工労政課 **☎** 620・1620



府雇用促進支援金のご利用を

て処理可)、**☎** パートタイマーも加入可 (①は原則、事業所・商店単位で加入)、**☎** 同会 (茨木商工会議所内) **☎** 622・6631

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による失業者の早期就職につなげるため、求職者を新たに雇い入れ、3 か月間雇用した事業主に正規雇用 1

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

☎ 問合先、**☎** メールアドレス、HP ホームページ、**☎** 保一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

頑張る市内企業

紹介編 vol.99

日本ホームプロダクツ(株) (主原町)



人や環境にやさしく、繰り返し使えるモノづくり

同社は昭和47年(1972年)に創業し、平成14年(2002年)に国産珪藻土と炭を使用した生活用品の製造・販売を開始しました。それ以来、自然素材を使用し、人や環境にやさしい製品づくりを心がけ、平成25年には現在の主力商品である「珪藻土タイルバスマット」を開発しました。珪藻土含有率が高い同商品は化学物質を一切使用せず、吸水・速乾に優れています。また、洗浄やタイルの貼り替え等メンテナンスもできて長期間使用可能な、地球にやさしいバスマットになっています。

社長は、「これからも自然の良さを最大限活かすことを基本に、健康や地球環境にやさしく、長寿命で繰り返し使えるモノづくりに取り組んでいきます」と話しました。

岡商工労政課 ☎ 620・1620

毎月勤労統計調査「特別調査」にご理解とご回答を

8月上旬から、厚生労働省が指定した調査区内(横江一丁目、水尾一丁目、真砂二丁目、東奈良二・三丁目、庄二丁目、中総持寺町)の全事業所に府知事が任命した統計調査員が訪問し、常

人につき25万円、非正規雇用1人につき12.5万円の支援金を支給します(要件あり)。**岡府雇用促進支援金事務局** ☎ 06・4794・7050

求人

学校調理員(会計年度任用職員)

時午前8時30分〜午後4時30分、教育政策課が指示する日(不定期勤務)、**所**市立小学校、**賃**時給1088円、**申**履歴書を直接、**同課** ☎ 620・1680

用労働者数等を調査します。ご協力をお願いします。**岡府総務部統計課** ☎ 06・6210・9200

その他

西河原公園南グラウンド隣接駐車場拡張工事について

次の期間は同駐車場を利用できません。三島コミュニティセンターへは仮歩道をご利用ください。

時9〜12月(予定)、**岡**拡張工事Ⅱスポーツ推進課 ☎ 620・1608、**コミュ**ニティセンターⅡ市民協働推進課 ☎ 620・1604

福祉文化会館・クリエイトセンターの臨時休館

時8月21日(土)・22日(日)、**岡**同センター ☎ 624・1726

春日コミュニティセンターの休館

時9月1日(水)〜来年2月末(予定)、**岡**市民協働推進課 ☎ 620・1604

見山公民館の休館

時8月1日(日)〜来年3月31日(木)(予定)、**岡**中央公民館 ☎ 622・1256

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの9月抽選分の申込受付は8月20日〜31日に行います。「福祉文化会館」文化ホール 来年9月3日・4日・17日

消費生活だより

困り事は、気軽に相談ください。**岡消費生活センター** ☎ 624・1999

「いつでも解約できる」という通販商品にご注意を

【事例】インターネット広告を見て初回2千円、2回目以降4千円の内容を注文した。「いつでも解約できる」と書いていたので、解約の電話をかけたが、数日間かけ続けてもつながらず、解約可能な期限が過ぎてしまった。どうすればよいか。



【回答】通販の定期購入で「いつでも解約できる」と書いていながら、解約の電話がつかないという苦情が寄せられています。電話がつかないときは曜日や時間を変えてかけ、また、メールやファックスを送り、記録を残しておきましょう。まったく連絡がとれない場合は、すぐ同センターにご相談ください。



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市・各主催団体 HP または **☎**・**☑** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

19日〓終日、「**クリエイティブセンター**」
センターホール 来年9月9日・10日・
 16日〓19日・25日〓終日、**多目的ホー**
ル 来年3月2日・3日・5日・16日
 〓18日・20日・21日〓終日、3月9日・
 23日〓午前9時〓午後5時、「**生涯学**
習センター（**火曜日休み**）」**きらめき**
ホール 来年3月2日・3日・6日〓
 14日・17日・24日〓終日、3月16日・
 23日・30日〓午後6時30分〓9時30分、
 3月19日〓午前9時〓午後6時、3月
 25日〓午前9時〓午後3時、3月31日
 〓午後0時30分〓3時・6時30分〓9
 時30分、**ローズWAM**（**火曜日休み**）
ワムホール 来年3月13日〓午後0時
 30分〓6時、3月17日〓午前9時〓
 午後3時

**フューチャープラザ・
グランドホールの市民先行予約**

立命館いばらき
 フューチャープラ
 ザ・グランドホー
 ルの来年9月2日
 〓4日の先行予約
 を行います。利用
 予定者は必ず抽選
 会に出席してくだ
 さい。詳細は市HP
 をご確認ください。



【抽選会】8月20日(金)午前11時から、
【所】同プラザ、**【備】**利用予定者のうち希望
 者にはグランドホールの見学会（8月

20日、午前10時、同プラザ1階インフォ
 メーション前集合）も実施、イベント
 ホールの予約も可（グランドホールの
 予約日と同日のみ）、**【申】**8月1日〓10
 日に、メールまたはファックス（住
 所・団体名・氏名・電話番号・見学会
 参加希望の有無・参加人数を記入）で、
 文化振興課 ☎620・1810、**【FAX】**622・
 7202、☒ bunkashinkou@city.
 ibaraki.g.jp

**令和2年国勢調査「人口速報集計
結果」が公表されました**

本市の世帯数・人口の速報値は、
 世帯数12万5086世帯、人口
 28万8014人（男13万8621人、
 女14万9393人）となり、人口は前
 回調査（平成27年）に比べ、2.9%増加
 しています。集計結果は、都道府県・
 市区町村別の詳しい統計として順次公
 表されます。 **☎総務課** ☎620・1611

セアカゴケグモにご注意を

市内でセアカゴケグモが発見されて
 います。メスは体長1cm程で、黒い細
 長い脚と背中に赤色の帯状の模様、お
 腹に赤色の砂時計模様があるのが特徴
 です。毒々しい外見をしています。攻
 撃性はなく、おとなしいクモです。
 素手で捕まえたり触ったりしなけれ
 ば、かまれる恐れはありませんが、屋
 外へ置きっぱなしの長靴やスリッパの
 中にいることもあります。小さい子ど

もがいたる家庭等では特に注意してくだ
 さい。**【主な生息場所】** 屋外のブロッ
 クやプランターの底、汚水ます、排水
 溝のフタの裏等、**【駆除方法】** 軍手等
 を着用する、クモ〓市販の家庭用殺虫
 剤を噴霧する、卵〓靴底が平らな靴で
 踏み潰す、**【かまれたときの処置】** 患
 部を水や温水で洗い流し、皮膚科に相
 談（かんだクモを殺して持参すれば、
 適切な治療につながります）、**☎茨木**
保健所 ☎620・6706



**安心で低価格な市営葬儀の
ご利用を**

【対】死亡者または喪主が本市に住民登録
 をしている人、**【▼】**下表のとおり（死亡
 者が本市に住民登録をしていなかった
 場合、使用料は2倍）、**【備】**別途宗教者
 へのお礼、供花、会葬者へのお礼の品、
 食事等の料金が必要、**☎市民課** ☎620・
 1645

マンション管理士無料相談会

【時】原則毎月第4土曜日、午後6時30分

〓8時20分、**【所】**ローズWAM、**【定】**先着
 2組、**【内】**マンション管理組合の管理運
 営等に関する相談、**【申】**府マンション管
 理士会茨木・摂津支部HPから申込、ま
 たは電話・ファックスで、**【同】**支部 ☎
【FAX】633・8093

項目	金額(円)	内訳(円)			
		会場 使用料	納棺・ 葬祭用品	祭壇飾り 葬儀進行	その他
第1告別式場(席数45) 控室1室(30人程度)	125,880	38,000	27,500	23,500	火葬代 19,000円 霊柩車 11,880円 霊安室 6,000円(2日分) (自宅・集会所等と納棺・ 火葬のみは除く)
第2告別式場(席数120) 控室4室(60人程度)	206,280	102,400		39,500	
第3告別式場(席数50) 控室3室(50人程度)	140,680	52,800		23,500	
第3告別式場(席数80) 控室3室(50人程度)	156,480	68,600		23,500	
第5告別式場(席数18) 控室1室(14人程度)	110,380	22,500		23,500	
自宅・集会所等 納棺・火葬のみ	81,880 58,380	- -	-	23,500 -	

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎問合先、**☒**メールアドレス、HP ホームページ、**【保】**一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

8月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	29日(日)、9:00～12:30(25日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。	
司法書士相談(各日先着5人)	4日(水)=登記、相続、18日(水)・25日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	18日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	4日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。	
税務相談(先着5人)	12日(水)、13:00～16:00(※)	
公証人相談(先着5人)	5日(水)、9:30～12:00(※)	
戸籍相談(先着4人)	19日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)	消費生活センター ☎624・1999
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、14日(土)・28日(土)、9:00～12:00	
人権擁護委員による人権相談	12日(水)・26日(水)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	24日(水)、13:00～16:00(2日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)	
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
男性のための電話相談	18日(水)・25日(水)、18:30～21:30		
女性のはたらき方相談	13日(金)、9:30～12:30(要予約)		
女性法律相談	19日(水)・21日(土)、9:30～12:30(2日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	26日(水)、13:00～16:00		
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640
お仕事じっくり相談(要予約)	①6日(金)・②18日(水)・③26日(水)、13:30～15:30		
くらし設計相談(要予約)	①20日(金)・②13日(金)・③28日(土)・④6日(金)、13:00～17:00	くらしサポートセンターあすつぱ茨木(福祉総合相談課内) ☎655・2752	
生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00(予約優先)		
経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620	
創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、26日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955	
防火相談	毎日、9:00～17:00		
緑の相談	6日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等	市役所南館1階ロビー 岡公園緑地課 ☎620・1654	
分譲マンション管理相談会(先着4組)	10日(水)、9:00～12:00(3日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、